

大阪府臨床心理士会 司法・矯正部会主催

第3回

弁護士・臨床心理士 合同勉強会

—子どもの虐待問題にどうかかわるか—

2018.7.27 (金) 18:30~20:30

ドーンセンター 大会議室1 〒540-0008 大阪市中央区大手前1丁目3番49号

第1回は少年非行、2回目はいじめ問題を取り上げ、弁護士と臨床心理士のお互いの専門性を活かした支援について、事例検討を交えながら議論を重ねてきました。第3回目となる今回は虐待をテーマとして、弁護士・臨床心理士からそれぞれの取り組みについて報告いたします。その後、事例検討を通して当事者だけでなく、学校など子どもを支える機関への支援についても具体的に検討していきます。2000年に児童虐待防止法が施行され通告件数は年々増加しています。臨床心理士が法的根拠を理解し、支援にあたることは必須であると言え、合同勉強会は貴重な機会になると考えています。※勉強会終了後に近くで懇親会を予定しています。

【参加費】 大阪府臨床心理士会会員 2000円／他府県臨床心理士会会員 3000円

【定員】 45名 【申込み締切】 2018年7月8日（日）または定員になり次第締切

申し込み】

メールの件名を「弁護士・臨床心理士合同勉強会」とし、以下の項目をご記入の上、司法・矯正部会 (shiho_kyosei@yahoo.co.jp) までお申し込み下さい。

- ①お名前(ふりがな)
- ②臨床心理士番号
- ③ご所属(勤務先)
- ④メールアドレス
- ⑤電話番号
- ⑥府士会の所属部会
- ⑦懇親会の出欠

